

『第6次東大和市地域福祉計画』(案)(令和3年度～令和8年度)
に対するパブリックコメントの結果について

東大和市における地域福祉施策を推進することを目的とした『第6次東大和市地域福祉計画』(案)(令和3年度～令和8年度)について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

- 1 提出された意見の数及び提出した市民等の数
14件 2人

- 2 意見の提出期間
令和2年12月4日(金)から令和3年1月4日(月)まで

- 3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方
地域福祉計画の取組推進において参考とする意見 1件
第2次東大和市障害者総合プランと重複して参考とする意見 1件
市の施策全般として参考とする意見 12件

別紙のとおり

(別紙)

ご意見につきましては、意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいております。

No.	意見の要約	市の考え方
1	<p>福祉とは、非常に広い範囲を含んだ行政の今一番の課題として認識しています。</p> <p>各事案をそれぞれの部署が対応し、それは私の所、そちらは別の所と分けて対応してはいますが、何か問題が発生した時、市民は右往左往してしまいます。行政もマヒします。</p> <p>その為、普段から参事又は副参事が責任者として各部署へ出向き案件、課題を集約し取りまとめ、今回のコロナのような事案が発生したら災害対策本部同様の部門を立ち上げ、統括の下に各部署から担当者が参集し対応を協議する。必要があれば市民も参加。</p>	<p>現在の新型コロナウイルスの感染拡大についての対応は、東大和市事業継続計画（新型インフルエンザ編）に基づき、庁内において対応を行う関連部署を集めた「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を立ち上げ、危機管理体制構築を図ることで、統括的に迅速な課題解決に向けた取組を行っているところです。</p> <p>ご意見について、今後の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>現在、問題となっている少子化に伴う学校の統廃合がありますが、廃校や空教室が出たら活用する。しかし、35人学級の実現が先です。</p>	<p>学校の統廃合については、令和2年度に「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針 東大和市立小・中学校再編計画」を策定していることから、ご意見について、今後の参考にさせていただきます。</p>
3	<p>公共施設の建替等も課題になっているので建替の際、幼児から高齢者まで対応した福祉拠点とする設計にする。当然学校も同様にし、1階を福祉拠点とする。市民活動、レクリエーション、趣味の活動等何でも来い!!があれば最高です。当然障害のある方も自由に使える「箱」です。</p>	<p>ご意見につきましては、公共施設の建替等を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>空屋、空家の活用。交通の便の良い道路近くの空き商店の活用をする。</p>	<p>空家等の活用については、今後、策定を予定している空家等対策計画で検討していきたいと考えています。</p>

5	<p>ちよこバスの利用率の向上を図るべく本数を倍にし、拠点となる市役所北側に誰でもトイレを設置し、高齢者割引の実施 170円 → 150円にする（電子マネー）</p>	<p>ちよこバスの増便については、運行補助金の増及びバス車両の購入が必要となります。現在の財政状況及び利用状況からは増便は困難です。</p> <p>高齢者割引については、路線バス利用者との公平性や、将来にわたって持続可能な公共交通とすることなどを考慮すると、実施は困難です。なお、割安な回数券（1乗車あたり160円相当）を用意していますのでご利用ください。</p>
6	<p>いずれ全面移管される空堀川遊歩道の活用。 この遊歩道は災害時の移動通路として有効ですし、散歩市内巡りの道ですからトイレと休憩場所の設置をする。 ※トイレ、休憩場所は上北台駅にも必要。co-opや駅に頼らない。</p>	<p>新河川部分の遊歩道については、歩行者に開放していますが、河川管理用通路であり、管理は東京都となります。また旧河川部分の利用については東京都と調整中です。ご意見について、今後の参考にさせていただきます。</p>
7	<p>道路、遊歩道での自転車交通のルール表示をして安心して歩ける道を目指す。</p>	<p>「東大和市交通安全計画」に基づき、警察との協議の上、わかりやすい自転車交通のルール表示を努めているところです。ご意見について、今後の参考にさせていただきます。</p>
8	<p>35人学級の実現で目の届く教育を</p>	<p>学級人数の適正化について、令和2年度に「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針 東大和市立小・中学校再編計画」を策定しているところです。ご意見について、今後の参考にさせていただきます。</p>

9	<p>幼児から高齢者まで一緒に集い、見守りのできる施設を小学校（中学校も可）に併設する。</p>	<p>ご意見につきましては、公共施設の整備の際の参考にさせていただきます。</p>
10	<p>健常者、障害のある方が一緒に活動できる行政を。できる限り共に過ごす。</p>	<p>第2次東大和市障害者総合プラン（案）の中では、「地域共生社会の実現のための施策」を重点施策として、「障害のある人への理解の促進」や「共生社会を支える人材育成、地域・環境の醸成」等の取組を進めることとしております。これらの取組は障害の有無にかかわらず市民が共に取組んでいくものと考えます。</p>
11	<p>老人医療費の削減を計る為、軽運動を保健課で推進しているがウォーキングマップの活用が今一つ。原因は？トイレが無いから。市役所北や遊歩道にトイレ、休憩所の設置が必要です。</p>	<p>ウォーキングマップについては、トイレや休憩できる場所も考慮し、コースを作成しております。ウォーキングマップの更新を行う際には、ご意見を参考にしたコース作成を検討します。</p> <p>また、トイレに関しましては、公共施設の整備の際の参考にさせていただきます。</p>
12	<p>空堀川遊歩道の全面移管はまだ先ですが移管を前提にした「健幸」都市実現の施策を今から検討する。市民も参加。</p>	<p>空堀川遊歩道は魅力ある資源の一つです。空堀川遊歩道のみならず、狭山丘陵や多摩湖など、豊かな自然環境を健康増進施策の中に取り入れながら、市民の皆様とともに健康寿命の延伸に取り組みたいと考えております。</p>

<p>1 3</p>	<p>パブリックコメント応募は今回初めてですが今までも今回と同じやり方では市民の参加は少ないと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料が多く閲覧が大変 2. 応募期間が短い 3. 説明会が応募期間の半ばに行うのでは閲覧、応募まで時間が無い。 <p>提案です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 説明会は応募開始前に行い時間を確保する。 2. コメントを求める内容を細分化しない 3. 応募期間を倍にする 4. 市が特に意見を求めたい項目を明示する 	<p>パブリックコメントについては、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき実施しています。ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、説明会についてのご意見は、説明会実施の是非も含めて今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>1 4</p>	<p>(P.4 2 (1)―①)市内公共施設のトイレに便器に座ることができない人のオムツ替えをするスペースが全くありません。そのため長時間の外出、地域の催しの参加が難しいです。スペースの関係でトイレ内にユニバーサルシートの設置が難しいなら、市役所エリア内に1か所だけでもトイレを新設していただきたいです。また、折り畳み式のストレッチャーの利用、空き部屋をお借りする又はパーテーションでスペースを作っていただくなどの配慮も検討していただければと思います。</p>	<p>市内公共施設のトイレ内にユニバーサルシートの設置が可能かどうかの現況の把握までは行っておりませんが、オムツ替えが必要な方が利用しやすいよう、今後の地域福祉計画の取組推進において、参考とさせていただきます。</p>